

都市ガス料金の値上げ改定について

平素より房州ガスをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、弊社は、平成27年12月17日付で申請しておりました都市ガス料金の改定につきまして下記の内容にて、平成28年3月18日付で関東経済産業局長の認可を受けました。

弊社はこれまでガスの安定供給、保安の強化、公益事業者としての社会的使命達成と経営の合理化効率化に取り組んでまいりました。しかしながら、近年のエネルギー需要の多様化、省エネ意識の高まり、加えて館山市の常住人口の減少や供給区域内世帯数の減少等により、お客さま数並びに一世帯当たりのガス販売量が減少する傾向が続いております。また、費用面では経年導管の入替え等保安対策に係る経費やガス料金システム更新費用などの経常的な経費が増加しており、現行のガス料金で都市ガス事業を維持していくことが困難な状況に陥っております。このまま現行料金を継続した場合には、恒常的に損失が発生し続けることが想定され安定供給に支障をきたしかねない状況となっております。

こうした事態を避けるため、お客さまにご負担をお願いすることは大変心苦しく存じますがここに止むを得ずガス料金の値上げをさせて頂く次第です。

何卒、ご理解を賜りますよう今後とも変わらぬご愛顧の程宜しくお願い申し上げます。

記

1. 1㎡あたりの平均料金比較

	新料金	現行料金	改定額	改定率
小口平均単価	276.89円	245.29円	31.60円	12.88%
供給約款平均単価	283.63円	250.66円	32.97円	13.15%

2. 新料金表

(消費税相当分を含みます)

	使用区分 (1ヶ月使用量)	基本料金 (1ヶ月あたり)	基準単位料金 (1㎡あたり)
料金表A	0から20㎡まで	760.32円	285.12円
料金表B	20をこえ200㎡まで	1,285.20円	258.87円
料金表C	200㎡をこえるもの	5,252.39円	239.14円

※ ガス1㎡当たりの料金は、上表の基準単位料金に原料費調整額を加減算して算出するため、毎月変動があります。料金の変動につきましては、前の月の検針票にて予めお知らせいたします。

3. 実施日

平成28年4月16日

以上